

2. 3 流域の歴史

西淀川区の文化財としては、「国指定文化財」及び、「大阪府指定文化財」はありませんが、「埋蔵文化財包蔵地」の“大和田城跡伝承地”や、「大阪市顕彰碑」の“野里の渡し”、“佃漁民ゆかりの地”、“判官松伝承地”などがあります。また、そのほかに“万葉の歌碑”や“天神社趾碑”などの史跡があります。

(1) 歴史・文化財

表-2.3.1 西淀川区の文化財・史跡

文化財種別		
No.	文化財名称	出典
大阪市顕彰碑		
1	野里の渡し（櫛の橋）	A
2	佃漁民ゆかりの地	A
3	判官松伝承地	A
埋蔵文化財包蔵地		
4	大和田城跡伝承地	A
その他文化財・史跡・碑		
5	一休和尚の足跡	B
6	一寸八分の阿弥陀仏	B
7	「池永家」住宅	B
8	海の守護神	B
9	大浦の渡し跡	B
10	野里の一夜官女（大阪府選択）	A
11	人身御供の乙女塚	B
12	紀貫之の歌碑	B
13	初代心齋橋・新千船橋跡	B
14	旧町名継承碑「北西島町」	B
15	旧町名継承碑「布屋町」	B
16	城島のくさ神	B
17	天神社趾碑	B
18	中島大水道跡碑	B
19	西成大橋親柱の碑	B
20	万葉の歌碑（姫島神社内）	B
21	万葉の歌碑（大和田住吉神社内）	B
22	判官松の跡碑	B
23	大塚切れ洪水碑	B

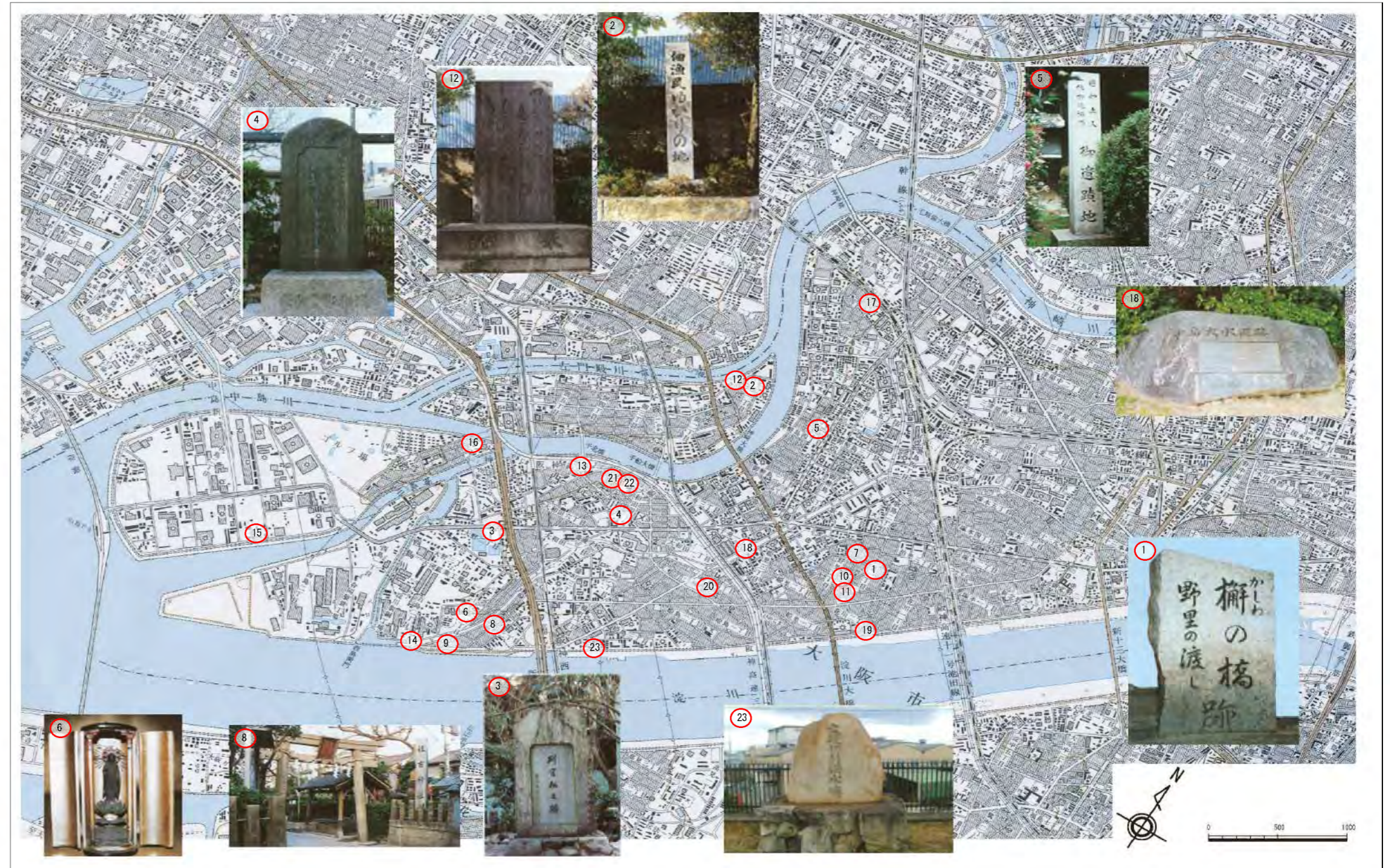


図-2.3.1 西淀川区 文化財・史跡等位置図

出典) A 「大阪の文化財 大阪市」

B 「わがまち西淀川 2005年版 西淀川区役所」

伝承

西淀川区には、臨海部に位置していたこともあり、舟運や漁業にまつわる伝承が多い。

柏里と柏の葉

神功皇后が朝鮮半島に向かわれるにあたり、この地を通過したとき、里人がつきたての餅を柏の葉にのせて献上したといわれます。これが柏里の名の起りだと伝えられますが、一説には5世紀前半仁徳天皇の30年9月、皇后が熊野詣の帰途、かの地から持ち帰った柏の葉をここで捨てたことに因んだともいいます。

御幣島と神功皇后

むかし神功皇后が住吉神社に奉獻された島の中に幣島と呼ばれた島があります。これは三韓から朝貢を運んできた船が、このあたりで難船の危機にあったことから、この島に姫神を祀ったと住吉神社記にあります。また一説には、神功皇后が朝鮮半島に向かわれるの帰途、ここで御幣を調整し、国の安泰を祈ったとも伝えられています。これが御幣島の語源です。

佃千軒の漁民

佃は往時田蓑島と呼ばれていました。足利義詮の1364年(貞治3年)住吉詣記に「田蓑島の南に当り、野田の玉川という所あり」と記されています。また宗祇法師の名所方角抄には「田蓑島は天王寺の西」戌亥の方よりの海浜なり」とあって、佃は佃千軒と呼ばれるほど、たくさんの漁民が集っていました。付近ではエブナ、シラウオ、イカナゴがよくとれ、特にエブナはその味が優れていて有名であったといわれます。

野里の島村蟹

野里の開発は南北朝時代と伝えられています。嘉吉2年(1442年)にこの地の一部が崇禪寺に寄進されましたが、その書状には「摂州中嶋野里庄」とあります。この地には「島村蟹」の伝説があります。

1531年(享禄4年)島村左馬助がこの地において戦いに破れ、多くの家臣もまた討たれました。その時左馬助は敵2人を両脇にかかえて野里川にとびこんで死んだといわれます。その怨念が残って、以来この川には武者の怒ったような顔の甲羅をした蟹が見られるようになり、人々はこれを島村蟹と呼んだと撰陽群談に記されています。



大和田の鯉つかみ

佃、大和田、百島、福にかけての鯉漁は古くから「大和田の鯉つかみ」と呼ばれて有名でした。撰津名所図会にも、「何となく鯉は浮きけり春の水」という句があって、鯉つかみののどかな風景がしのべれます。



当区は、神功皇后との関わりが深かったことが伝えられていることから、神功皇后が朝鮮半島へ向かわれる折の様相を創造し、明治時代に作られた豪華な東町地車の刺繍飾幕(前幕)一写真一が現在、姫嶋神社に所蔵されています。

出典) My Town 西淀川 西淀川区役所



図-2.3.2 西淀川区 伝承地名位置図

(2) 行事・イベント

年	月日(曜日)	行事名	開催場所
平成20	月替わり	区民ギャラリー	区役所1階ロビー
20	7月21日(月)	エルモフェスティバル	西淀川区民会館・西淀川屋内プール
20	9月27日(土)	西淀川区民まつり	西淀公園
20	10月17日(金)	西淀川くみん芸能大会	区民ホール
20	11月15日(土)・16日(日)	みどりとコミュニティのつどい	区民ホール、御幣島東公園
20	12月7日(日)	こどもたこづくり教室	区民ホール
20	12月7日(日)	西淀川区こどもカーニバル	区民ホール、御幣島東公園
21	1月12日(祝)	成人の日記念のつどい	区民ホール
21	1月18日(日)	こどもたこあげ大会	西淀中学校

出典) 財団法人 西淀川区コミュニティ協会

出典) My Town 西淀川 西淀川区役所

2. 4. 河川特性

(1) 河川区間

神崎川下流ブロックの河川区間は、猪名川合流後の神崎川と、神崎川から分派する左門殿川、中島川、西島川の4河川で構成され、大阪湾に注ぐ神崎川が最長の6.9kmの延長となっています。分派した左門殿川は中島川に合流し、中島川は大阪湾に注ぎ、西島川は神崎川から分派して淀川に合流します。また、西島川は出来島水門により、洪水や高潮が神崎川から流入あるいは神崎川へ流入を生じさせないことができるようになっています。

川幅は、神崎川は200m以上～100m未滿、左門殿川は100m、中島川は200～180m、西島川は100～20mとなっています。河床材料は全川でシルト～細砂の構成です。

全川感潮区間であり、年平均の塩素イオン濃度は左門殿川分派前の神崎橋で1,000～3,000mg/L、神崎川千船橋で3,000～5,000mg/L、中島川合流前の左門殿川辰巳橋で4,000～5,000mg/L（平成12～19年の観測値）であることから、淡水と海水が混じり合った塩分の少ない区域（汽水域）となっていることが分かります。

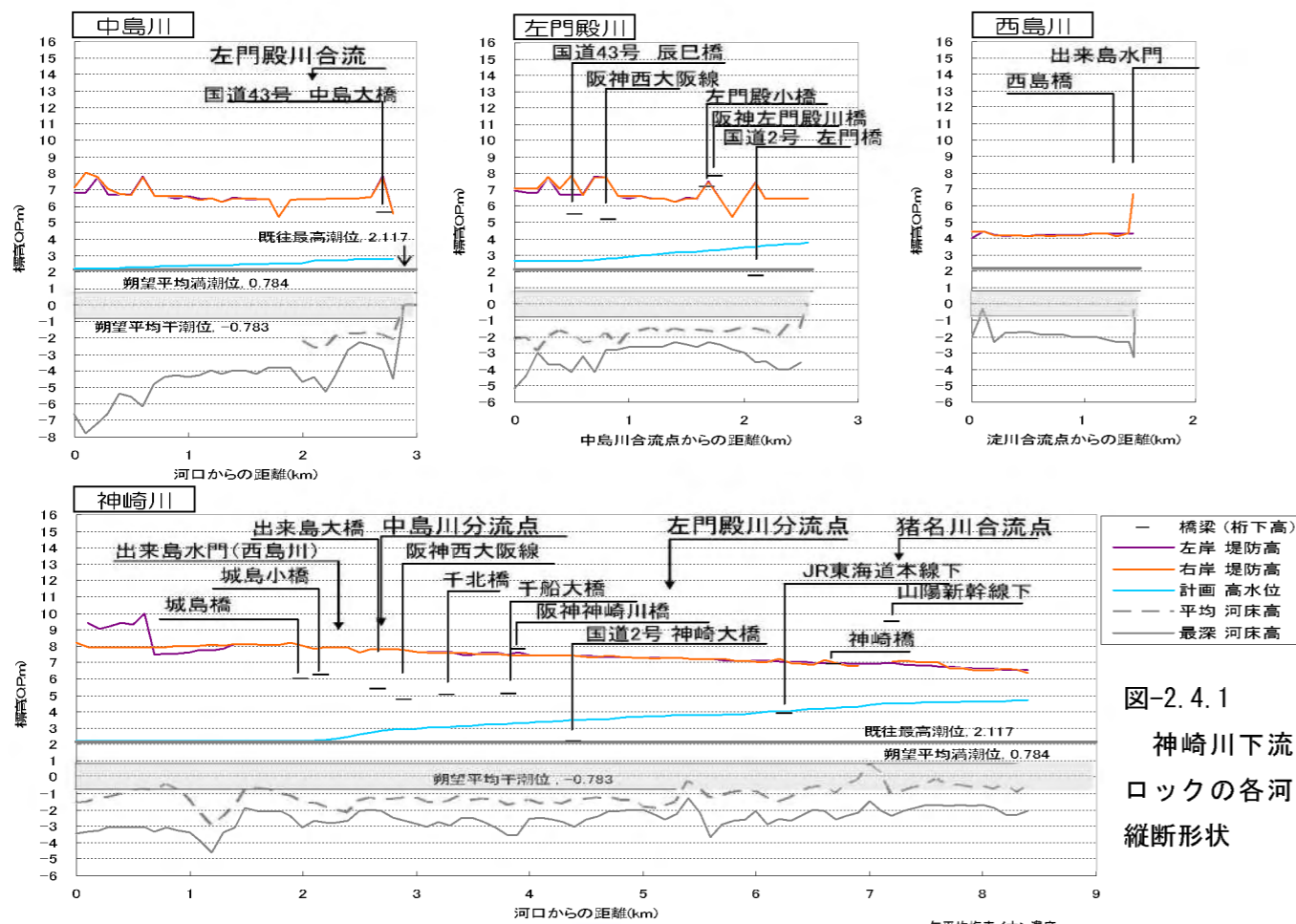


図-2.4.1 神崎川下流ブロックの各河川縦断形状

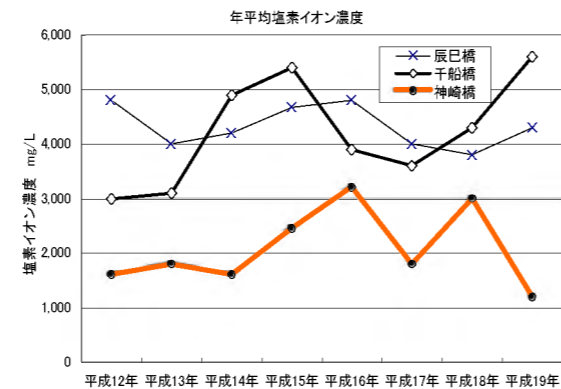


図-2.4.2 塩素イオン濃度の年平均値（平成12～19年）

(2) 河川景観

神崎川下流ブロックは、感潮区間であり高潮対策事業による防潮堤に視界が遮られていることから、堤内からは河川が見えず、河川景観上考えれば、橋梁からの眺望に限られた状況にあります。

しかし、なにわ自転車道などの高水敷を利用した自転車歩行者道や、佃防災船着場のような水面に近づける施設整備がなされ、河川の風景を眺望できる場所が増えつつあります。

また、矢倉緑地から眺める夕景は、阪神高速道路湾岸線のシルエットを浮かび上がらせ、西淀川区の新しいシンボルとなっています。



写真-2.4.1 防潮堤状況 (1)



写真-2.4.2 防潮堤状況 (2)



写真-2.4.3 橋梁からの眺望（神崎川・城島小橋）



写真-2.2.4 佃防災船着場



写真-2.2.5 矢倉緑地からの眺望

(出典：西淀川区役所ホームページ)

(2) 水環境

① 水質

神崎川下流ブロックの水質観測は、神崎川の「神崎橋」及び「千船橋」、左門殿川の「辰巳橋」の3地点において実施されています。神崎川は水質環境基準類型の「B類型」(BOD:3mg/L以下)、達成期間「5年以内で可及的速やかに達成」に指定されています。

昭和40年頃の水質は非常に汚濁した状況でしたが、昭和42年に大野下水処理場が供用開始されるとともに、昭和45年に閣議決定により水質環境基準類型「E類型」(BOD 10mg/L以下)に指定され、昭和50年代にこの環境基準を達成するようになりました。

平成年代に入るとBOD75%値は3.0mg/L前後を推移し、平成13年には水質環境基準類型指定が「B類型」に見直された後、平成16年以降でBOD75%値が3.0mg/Lを下回るようになっています。

平成19年の速報値では、BOD75%値は神崎川で2.1mg/L、千船橋で2.0mg/L、辰巳橋で2.3mg/Lとなっています。これらの水質の改善は、大野下水処理場をはじめとする下水道整備による効果が大きいものと考えられます。



図-2.4.3 水質調査地点位置

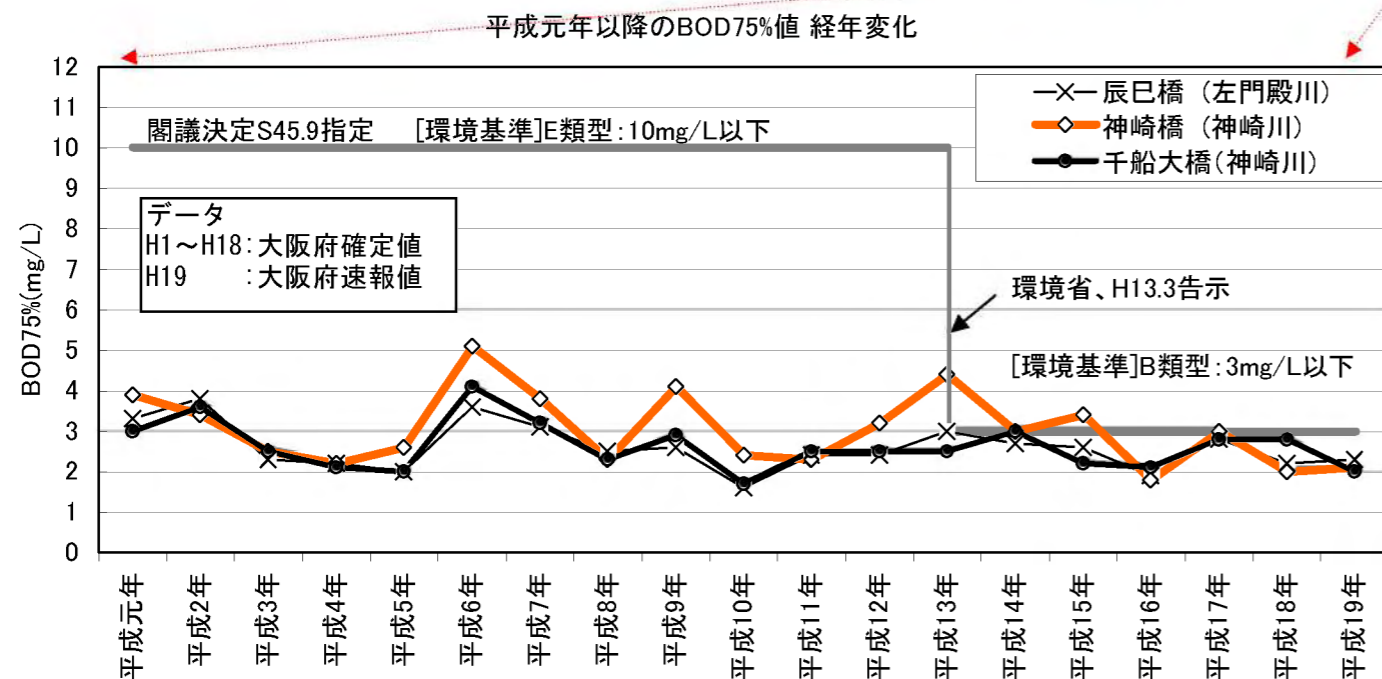
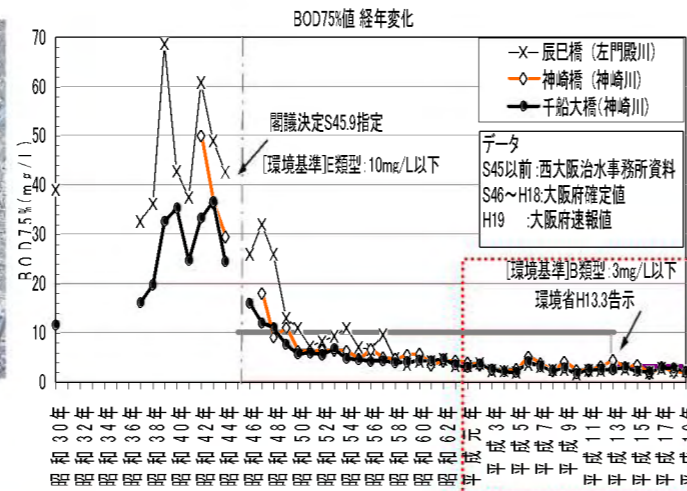


図-2.4.4 BOD75%値 経年変化図

② 下水道整備

大阪地域の下水道事業は、大阪市による明治27年の中央部下水道改良事業に始まり、その後、都市計画第1期～第5期下水道事業、下水道整備10か年計画事業、第1次～第9次下水道整備5か年計画事業などにより整備が進められてきました。

西淀川区は、単独下水道計画区域の大野処理区域に属し、下水道普及率は、ほぼ100%に達しています。

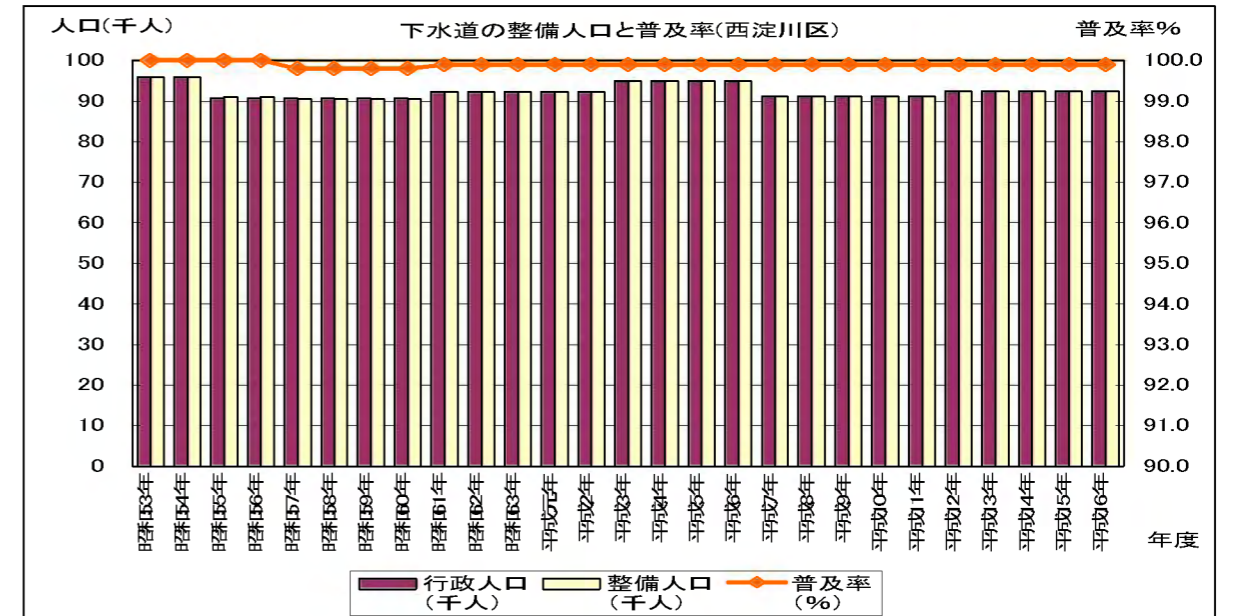


図-2.4.5 下水道普及率の経年変化

出典：国勢調査

表-2.4.1 大野下水道処理場 諸元

平成19年3月31日現在

	単位	大野処理場	摘要
計画処理区域	ha	1,859	
計画決定年月日		昭和36年3月16日 平成5年3月5日	
全体計画処理面積	ha	1,859	
全体計画処理人口	人	247,800	
全体計画処理能力	m ³ /月	240,000	
全体計画処理水量	m ³ /日	240,000	
下法認可年月日		昭和37年3月31日 平成16年3月30日	
認可処理面積	ha	1,859	
認可処理人口	人	247,800	
認可処理能力	m ³ /日	240,000	
認可処理水量	m ³ /日	240,000	
処理方式		嫌気好気活性汚泥法 擬似嫌気好気法	
処理開始年月日		昭和42年11月1日	
実排水面積	ha	1,753	
整備面積	ha	1,753	
計画区域内現在人口	人	223,051	
整備人口	人	223,045	
計画区域内の普及率	%	99.9	
水洗化人口	人	223,032	
平成18年度処理能力	m ³ /日	280,000	
平成18年度処理水量	日平均m ³ /日	172,136	

出典：大阪府下水道統計 平成20年3月

公共下水道ポンプの現況

ポンプ場(抽水場)		大野処理場内	塚②	西③	竹④	中島⑤	中島⑥	佃⑦	佃⑧
汚水中継先		—	大野	大野	大野	大野	大野	大野	大野
供用開始年月日		昭和42年11月1日	昭和27年6月1日	昭和25年	昭和40年6月3日	昭和53年7月12日	平成4年4月1日	昭和22年	昭和34年3月12日
排除方式		合流(一部分流)	合流	合流	合流	合流	分流	合流	合流
計画面積	雨水(ha)	1,387	205	—	13	53	142	0	0
	汚水(ha)	1,859	727	108	116	53	142	23	88
計画能力	雨水(m ³ /秒)	84	20	—	6	6	12	—	—
	汚水(m ³ /日)	1,282,176	584,064	67,392	96,768	38,880	20,736	20,736	85,536
雨水放流先		神崎川	新淀川	西島川	神崎川	中島川	神崎川	左門殿川	左門殿川
平成18年度未能力	雨水(m ³ /秒)	22	38	1	11	6	12	0.3	9
	汚水(m ³ /日)	1,282,176	584,064	67,392	96,768	38,880	20,736	20,736	85,536

凡 例	
———	市域界線(市街化区域界線)
———	認可処理区域界線
———	計画集水区域界線(但し一部自家排水区域を含む。)
———	分流式区域
———	処理告示界線(18年4月1日現在)
———	主要な管渠並びに管路式雨水滞水池 計画
———	主要な管渠並びに管路式雨水滞水池 既設(18年3月末)
———	流域下水道並びに他都市公共下水道主要な管渠
———	河川施設 計画
———	河川施設 既設
———	吐口 計画
———	吐口 既設(18年3月末)
———	流域下水道吐口
Ⓜ	処理場及び抽水所 計画
Ⓜ	処理場及び抽水所 既設(18年3月末)
Ⓜ	流域下水道並びに他都市公共下水道処理場及びポンプ場
Ⓜ	雨水吐室 既設(18年3月末)、計画

出典：大阪府下水道統計 平成20年3月 大阪府

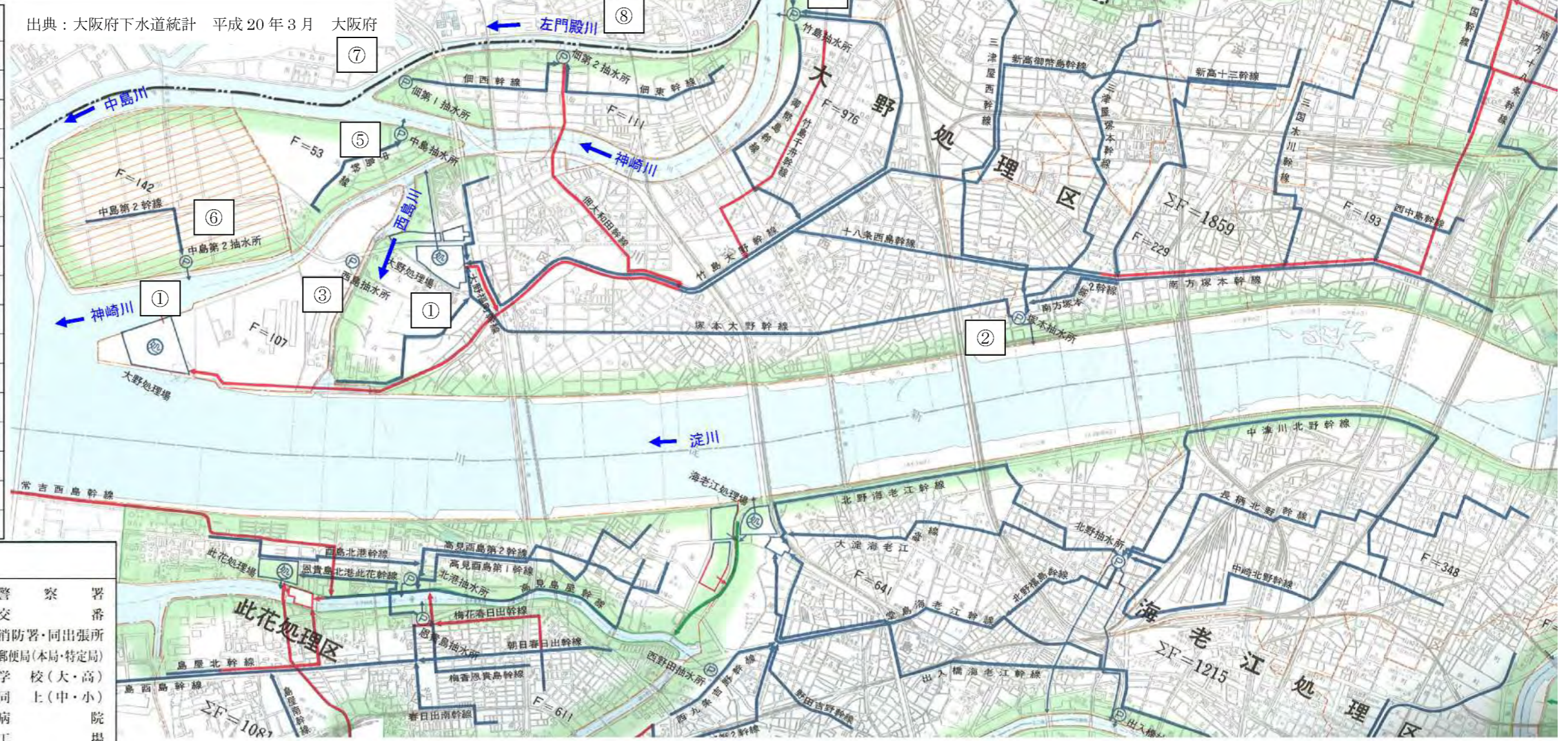


図-2.4.6 大野下水処理区平面図

出典：大阪市下水道事業計画一般図(平成18年3月)

凡 例			
———	府 界	Ⓜ	警察 署
———	市 界	Ⓜ	交 番
———	区 界	Ⓜ	消防署・同出張所
———	町 界	Ⓜ	郵便局(本局・特定局)
———	丁目 界	Ⓜ	学 校(大・高)
———	J R 鉄道線	Ⓜ	同 上(中・小)
———	鉄 道 線	Ⓜ	病 院
———	市営高速鉄道(地下鉄)	Ⓜ	工 場
———	渡 船	Ⓜ	神 社
———	橋 梁	Ⓜ	寺 院
●	区役所・同出張所	Ⓜ	池
○	公共施設・主な建物	Ⓜ	沼

○ 淀の大放水路

神崎川下流ブロック周辺は、河川への流入がない、内水域となっています。そのため、近年増加している都市型の浸水被害の抜本的な対策として、「淀の大放水路」の建設が平成3年3月から始められています。

淀の大放水路は、最大内径 7.5m、総延長 22.5 kmの大下水道幹線、で、西淀川区と淀川区の大部分を受け持つ大野処理区と東淀川区と淀川区の一部を受け持つ十八処理区に分けられます。神崎川下流ブロックが位置する大野処理区では、宮原立坑を起点として新設する大野下水処理場内ポンプ場に至る延長約 10km の十八条～西島下水道幹線と、これに接続する延長約 4km の新高～御幣島下水道幹線を建設します。神崎川下流ブロックにおいてこの幹線に集められた雨水は、毎秒 105 立方メートルの排水能力を有する大野下水処理場内ポンプ場から神崎川に排水されることになっています。



図-2.4.7 淀の大放水路の路線図
出典：大阪市ホームページ



図-2.4.8 淀の大放水路の建設状況
出典：大阪市ホームページ

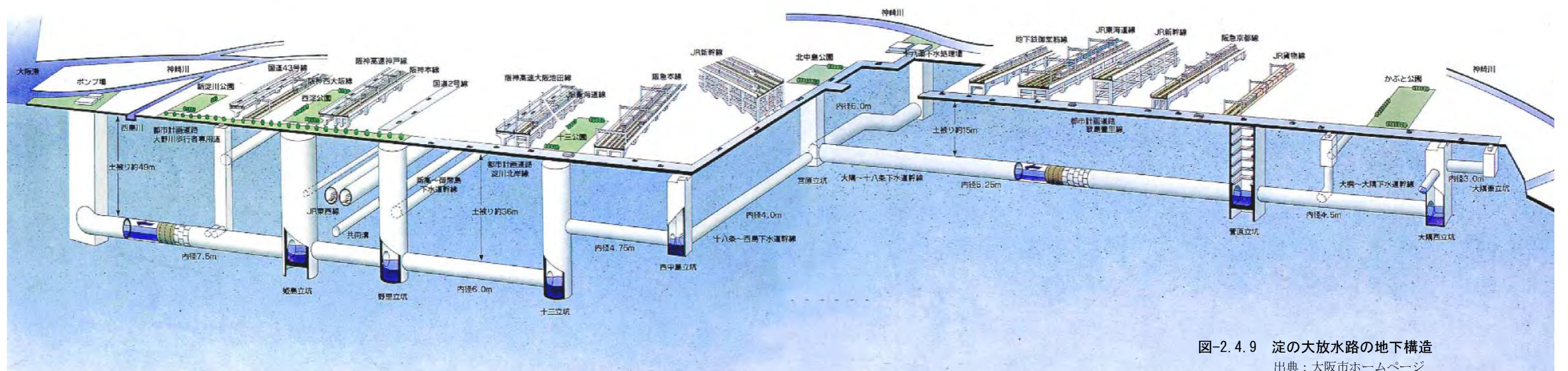


図-2.4.9 淀の大放水路の地下構造
出典：大阪市ホームページ

2. 5 水利用と空間利用

(1) 既得用水の状況

神崎川は、平常時に河川浄化のため、摂津市一津屋取水口から、10m³/s の淀川の水が供給されています。現在、神崎川には、工業用水及び、上水、水道水、河川水質常時監視を目的とする許可水利権（国許可・淀川水系としての水利権。河川水質常時監視は府知事許可）がありますが、神崎川下流ブロックでは、大阪市環境保健局による河川水質常時監視による取水が行われているのみとなっています。慣行水利権は、存在していません。

表-2.5.1 神崎川の許可水利権一覧

河川名	取水位置	取水者 届出者	種別	取水量 (m ³ /s)	摘要
神崎川	①北江口2丁目333番地の1地先	西宮市	上水道	0.136	国許可 淀川水系としての水利権
		神戸市	工業用水	1.323	
	②北江口4丁目350番地先	尼崎市	工業用水	1.762	
	③東淀川区南江口1丁目59番地先	三島製紙	工業用水	0.045	
	④東淀川区下新庄4-21	大阪市	河川水質 常時監視	0.005	
⑤西淀川区出来島2-8他	環境保健局※	河川水質 常時監視			

出典：①～③ 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画 平成19年2月 大阪府

④～⑤ 平成13年度 一級河川神崎川外 河川整備基本検討業務委託（神崎川ブロック） 報告書

平成14年3月 西大阪治水事務所

※ 部局改編により、平成20年7月現在、大阪市環境局で水質監視に使用。

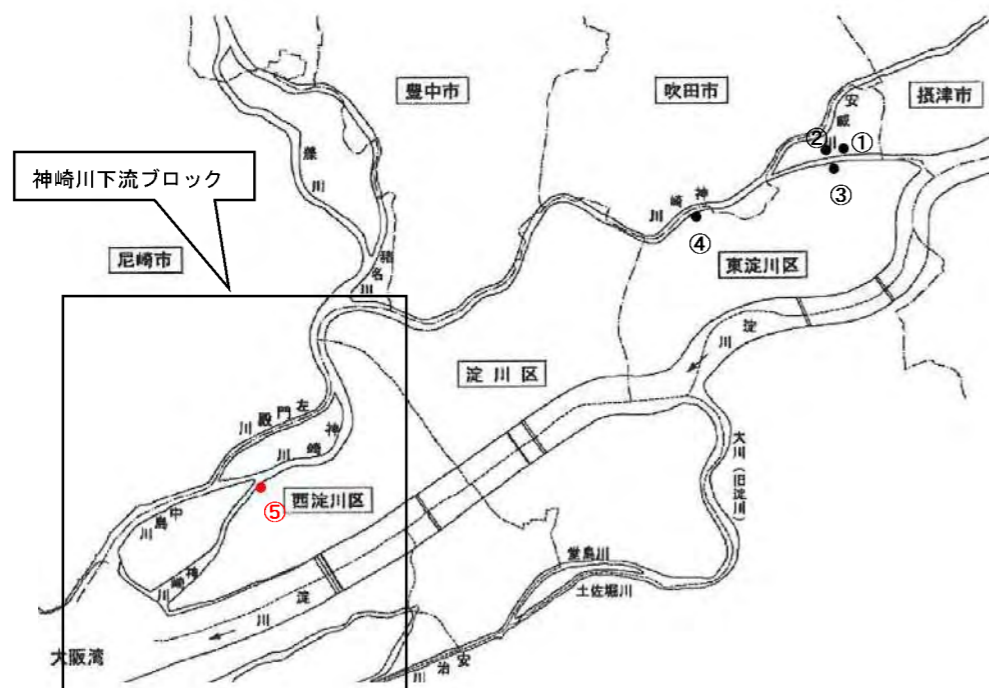


図-2.5.1 許可水利権取水位置図

(2) 河川空間利用

① 舟運

神崎川では、古くは舟運が盛んでしたが、貞享元年（1684年）の川村瑞賢による安治川開削により、神崎川の舟運は次第に衰退しました。しかし、明治・大正期に、神崎川や大野川（昭和45～47年に埋立てられ、「大野川緑陰道路」となっています：位置は2.2(4)参照）の沿川に近代工場が建設され、燃料や原材料、製品を満載する船が再び往来するようになりました。その後、昭和7年の神崎川改修工事により、護岸整備・浚渫が実施されたことで、船が往来し易くなりました。

現在においても、神崎川では、船の往来を見られます。



② 港湾機能としての利用

神崎川及び中島川河口は、大阪湾に近いので、河岸に荷役施設が設置され、港湾活動が実施されています。



図-2.5.2 荷役施設位置図

③ 高水敷利用

都市を流れる河川の河川区域、特に高水敷は、数少ない自然と触れ合える空間です。
 神崎川下流ブロックにおいては、防潮堤により、高水敷へ容易にアクセスできませんが、「なにわ自転車道」や「佃防災船着場」のような、水辺へ近づける施設が整備されています。

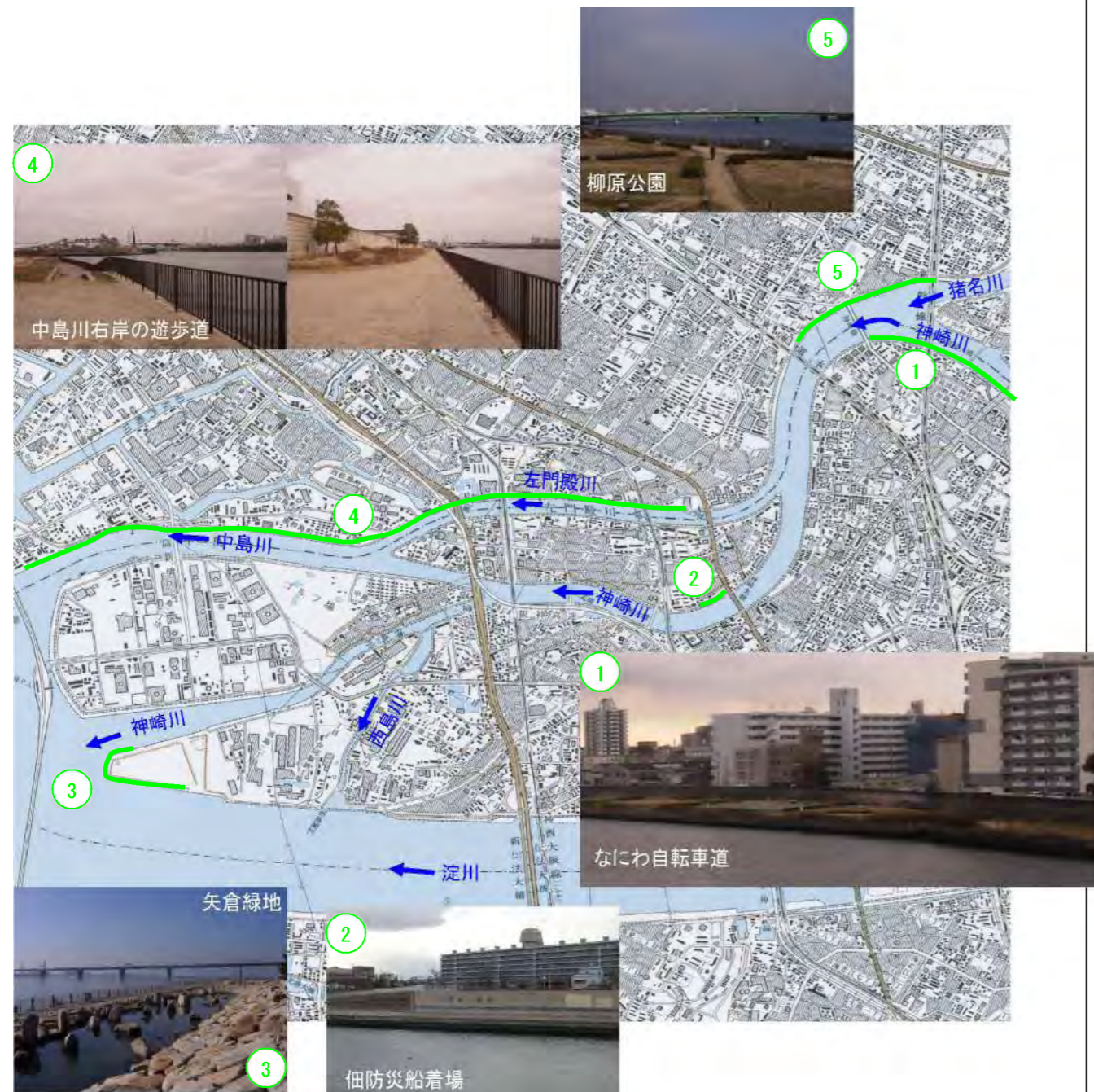


図-2.5.3 高水敷の利用状況

④ アドプト・リバー・プログラム

大阪府では、地域に愛され大切にされる川づくりを目指し、自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」^{※1}を、平成13年7月から開始しています。
 神崎川ブロックでは、西淀川区佃2丁目地内（佃ふれあい公園西端～阪神電鉄本線の約250m）で『大阪アドプト・リバー・佃2丁目堤防に緑を』が実施されています。



図-2.5.4 神崎川のアドプト・リバー・プログラム

※1: 「アドプト・リバー・プログラム」の「アドプト」とは、「養子にする」という意味。河川を「養子」、参加団体を「里親」に見立てたプログラム。河川管理者（西大阪治水事務所）、参加する地域団体及び、地元市町村（大阪市）の三者で、傘下団体の美化活動の内容や、河川管理者・市町村の協力、分担内容などを定めて協定を結ぶもの。